

---

令和6年 第132回(定例)新温泉町議会会議録(第3日)

令和6年6月7日(金曜日)

---

議事日程(第3号)

令和6年6月7日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告  
日程第2 一般質問  
日程第3 議案第51号 令和6年度新温泉町一般会計補正予算(第1号)について  
日程第4 議案第52号 令和6年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について  
日程第5 議案第53号 令和6年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について  
日程第6 議案第54号 令和6年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算(第1号)について  
日程第7 議案第55号 令和6年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算(第1号)について  
日程第8 議案第56号 令和6年度新温泉町水道事業会計補正予算(第1号)について  
日程第9 議案第57号 令和6年度新温泉町下水道事業会計補正予算(第1号)について  
日程第10 議案第58号 令和6年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算(第1号)について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告  
日程第2 一般質問  
(1) 3番 澤田 俊之君  
(2) 5番 岡坂 遼太君  
(3) 7番 浜田 直子君

---

出席議員(16名)

- |     |         |     |        |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番  | 中村 茂君   | 2番  | 西村 龍平君 |
| 3番  | 澤田 俊之君  | 4番  | 米田 雅代君 |
| 5番  | 岡坂 遼太君  | 6番  | 森田 善幸君 |
| 7番  | 浜田 直子君  | 8番  | 河越 忠志君 |
| 9番  | 竹内 敬一郎君 | 10番 | 重本 静男君 |
| 11番 | 岩本 修作君  | 12番 | 宮本 泰男君 |

13番 中 井 勝君

14番 中 井 次 郎君

15番 小 林 俊 之君

16番 池 田 宜 広君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 島 木 正 和君 書記 …………… 中 家 亨君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	西 村 銀 三君	副町長 ……………	西 村 徹君
教育長 ……………	山 本 真君	温泉総合支所長 ………	小 谷 豊君
牧場公園園長 ………	嶋 津 悟君	総務課長 ……………	中 井 勇 人君
企画課長 ……………	水 田 賢 治君	税務課長 ……………	石 原 通 孝君
町民安全課長 ………	村 尾 国 治君	健康課長 ……………	朝 野 繁君
福祉課長 ……………	松 本 晃君	商工観光課長 ………	福 井 崇 弘君
農林水産課長 ………	原 憲 一君	建設課長 ……………	森 田 忠 浩君
上下水道課長 ………	谷 岡 文 彦君	浜坂病院事務長 ………	宇 野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	松 岡 宏 典君	会計管理者 ……………	山 本 幸 治君
こども教育課長 ………	吉 田 博 和君	生涯教育課長 ………	西 脇 一 行君
調整担当 ……………	谷 口 修 一君	代表監査委員 ………	島 田 信 夫君

---

午前9時00分開議

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第132回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いをいたします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第132回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますとおりであります。

---

日程第1 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第1、諸報告を行います。

議会広報調査特別委員会が6月6日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

岡坂委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（岡坂 遼太君） おはようございます。昨日、本会議終了後、議会広報調査特別委員会を開催しました。

内容は議会だよりの編集スケジュール等について、また役割分担について話しました。一般質問討論原稿の締切りは6月24日月曜日午前12時となっております。また、議会だより次号は8月8日木曜日に配布予定となっております。

以上です。

○議長（池田 宜広君） 岡坂委員長、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

---

## 日程第2 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第2、一般質問に入ります。

2日目に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、3番、澤田俊之君の質問を許可いたします。

3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 改めまして、おはようございます。3番、澤田俊之でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回、私が質問させていただく内容は、さきの4月24日に人口戦略会議が公表した報告書で、出生の中心世代である20歳から39歳までの女性人口について、20年から50年の減少率を推計し、50%以上減少する自治体は最終的に消滅する可能性が高い消滅可能性自治体とされ、新温泉町は減少率が71.8%と兵庫県下で一番高い数値の消滅可能性自治体とされたことについてであります。1日目、2日目の同僚議員の中での質問と重なる部分がありますので、視点を変えながら質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、先日、あるテレビ番組で、消滅可能性自治体に取り上げられておりました。その中で、消滅可能性自治体となる自治体の共通点は何かというようにお話がなされておりました。町長は、この共通点という部分についてどのように感じておられるかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 共通点、人口減少は最大のポイント、日本全体の人口減少、その背景にあるこれまでの国の施策の在り方、これに大きな問題点があったと思っております。それと、国の施策、さらに、大都市、特に東京中心、地方から東京、大都会、大都市に人が流れる、こういう大都市中心の施策の見直しができなかった、こういう国の大きなこれまでの政策の在り方が、今日の人口減少、それから、それに伴う少子化、こ

ういうものに拍車がかかっている、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 私の質問の仕方が悪かったかも分かりません。国の政策とかそういう捉え方ではなくって、共通自治体、要するに、市町、そういう消滅可能性自治体の根本的な私は原因だと思うんですけども、そういうところ、何かあるかとか思われませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 根本的なんは、地方、市町に原因があると私は思っております。根本的なんは、やっぱり国の政策の在り方、ここに尽きるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 国の施策、これはある部分、市町では変えられない部分があると思います。その中で各市町は生きていかなければならない、これは大原則だと私は思っています。

それで、その番組の中で言われた各自治体の共通事項、これは一般視聴者からの質問に答える形で言われてました。男性中心の古い考え方などが色濃く残っている。女性、若い方、子供視点の意見が取り入れられていないというようなことを言われてました。私も聞きながら、ある組織で30年以上勤めております。そうすれば、若い世代の方が入ってこられます。すごい世代間、考え方の違いを感じながら組織で勤めさせていただきました。ですから、その時代の流れに取り残されないような政策を打てない自治体が消滅可能性の高い自治体になっていくんだというふうに、私は理解させていただきました。

そういう視点の中で、当町の行政施策を見られた場合、この視点から見た場合の当町の行政施策はどうか、どういうふうに感じられているかお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、小野市では、市会議員の約半数近くが女性、こういう流れはあります。一方で、我が町を考えると、お二人というふうな状況があります。やはり議員おっしゃったように、男性中心の、議会もそうですし、役場も学校も学校長もそうですけど、非常に女性の意見が、管理職が少ないために、また、メンバーが少ないために女性の視点の意見がなかなか反映されていない、そういう背景があると思います。議員の御指摘のとおり、男性中心の日本社会、こういったものはいろんなところに影響しているのは間違いないと。LGBTQとっても、なかなか日本の政府のほう、国会でも通らないというふうな現状もあるようであります。そういった面ではもっと女性目線、男と女、人口的には半分半分ですから、やっぱりそういう視点で、もっともっと女性の意見が町づくりに反映できればいい町ができるかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 私の質問と趣旨と少し違うお答えなように感じますが、少しまた、ちょっと視点を変えさせていただきます。

先ほど町長、人口減少というお話がありました。その中で、今回、消滅可能性自治体という言葉も出てきました。その違いは何だというふうに考えられておられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口戦略会議のデータというのは、やはり女性の年代の数であるとか、結婚の率であるとか、そういう高齢化率、それから、人口減少率、いろんなものを検討して、消滅可能性が高い町、そういう、県下ではナンバーワンという報道はされたわけですけど、消滅は、可能性はないと。皆さんが、町民がそういうことを選べばどっかの町と合併して町がなくなっていく、19年前の2町合併と同じようになくなる可能性はあるわけですけど、やはり町の意味としては、なくなることはないと考えております。500人の町でも2,000人の町でも、日本、たくさん村は存在、町は存在しております。そういった点では、消滅という可能性、これについてはないということは断言できると思っております。

ただ、こういう御指摘を受けたということで、やはり報道機関なり全国にこういう報道が出るわけですから、消滅可能性の町に住みたくないな、そういう負のイメージを持つ方も多いかな、そう思っております。これは、そういう指摘がないような方向性を、施策を打ち出していきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 町長、消滅可能性自治体、また人口減少、それから、町が存続する、その辺の基本的な考え方が私と根本的に違うというのがよく分かりました。というのは、今、人口減少対策とか消滅可能性自治体、これに対してどの自治体がなぜ力を入れてるか、その根本は、この新温泉町を守っていくかどうかだと私は思ってるんですね。当然、自治体はなくなりません。ただ、その中で、人口縮小、それはイコール財政的にも少なくなる。それから、高齢者率はどんどん高くなる。そういう負の方向に向かないために全国の自治体は一生懸命になってるんです。ですから、憲法の下、平等だと。最低限の生活保障は国がしております。ただ、その中で、各自治体はいかにして自分の地域、その中にしっかりと根を張って末永くそこに住んでいく、存続させたい、そういう思いの中で皆さん頑張っておられると、そういうふうに思っております。ですから、人口減少、これはもう、日本全国どこに行っても一緒のことです。ちょっと言葉が悪いんですけども、人は増えません。そうすれば、パイの奪い合い、私は今、これが現実だと思います。人のパイの奪い合い。片方は今あるここで育ってる若い方、そういう方を外に出さない、それは最低限の一生懸命しないといけないことです。もう一つは、新しい方に来ていただく、そういう施策を打つ、それが私は行政の今一番求められてるところだと思います。ですから、自治体は消滅しません。町長の言われるとおりだと思います。ただ、この新温泉町を守っていくという最低限のそこはきちっと持って、それか

ら、子供からお年寄りまで公平な行政サービス、ただ、今の財政状況の中で高度成長期の行政サービスが受けられるかと言えば、それは私はもう無理だと思います。でも、その水準を極力下げていかないようにするために、人口減少対策、子育て支援、いろんなことをやってる。ですから、その辺をしっかりと踏まえて考えをしていただきたいというふうに思います。

では、この新温泉町、消滅可能性自治体とされましたけども、それに対しての町長の率直な御感想をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町、他町より子育て関係、非常に充実を図っておりますし、今年度も子育て支援アプリの導入など、いろんな施策を打っております。鳥取県はこういう子育てでは先進地ということを知っておるんですけど、はるかに我が新温泉町のほうが充実を図っている、そう自負はしております。ただ、そういうPRは足らんよということは聞いております。

こういった報道が4月に出されて、早速時事通信が取材に町長室に来ました。こういう県下ナンバーワンという記事が出たということで、いろいろとお話をさせていただきました。現状は、確かに結婚する方も昨年度は13組しかなかったわけですし、子供は50人、ただ、隣の町の39人よりは大幅多いわけですけど、非常に合併時の126人から比べても50人ということで、大幅に減少しております。こういった背景には、我が町の男性の20歳から50歳まで、2人に1人が独身、女性の3分の1は独身、そういう背景もあります。結婚をされてない方が非常に多いという、そういう現状もあります。これは日本全国各地、同じようなデータが出ております。そうなった背景、なぜそうなるか。それは、失われた30年、所得が上がってない、逆に物価は上がる、生活の苦、結婚しても生活の維持が難しい、そういう背景があると聞いております。昔は2人で一緒になれば生活を支え合うという視点があったんですけど、今は逆に不安のほうが多い、そういう時代の流れがあるかなと思っております。こういった報道に、新温泉町、トップ、不名誉というか、残念な報道はされないように、消滅可能市町でなく、持続可能な町として存続できるように頑張ってもらいます。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 本当に頑張ってくださいと思います。

その中で、消滅可能性自治体とならないために、現在行っている対策の成果と問題点はどういうことで御質問をさせていただきます。1日目、2日目の質問と重複回答になるかと思いますが、改めてお聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町長就任後、以前からも本町は非常に子育て充実を図っております。このホームページにも載っとるんですけど、「ぼかぼか子育て新温泉町」、これ見てもらったら一目瞭然で、我が町の子供に関する環境、子育て環境が充実をされてい

るか、出産前から、それから出産、それから保育、そういった学校生活に至るまで、たくさんの施策を打っております。今年度も先ほど言った子育て支援アプリ、これも導入して子育て環境の充実を図ってる、そういう状況であります。徐々に成果は出てくるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 徐々に、確かに徐々に、大事なことだと思います。ただ、その中で、他市町と比べてここが新温泉町はというのは何でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 支援が厚いという、そういう点であります。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 具体的にお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） たくさんありますけど、例えば、赤ちゃんが生まれるまで、不妊治療医療費の助成、それから不妊治療ペア検査費助成、出産応援交付金、妊娠の時点における支援金、それから出産の場合の支援金、紙おむつの支給、各種相談、児童の子供たち、乳幼児の健康相談、そして健康とそれに関する相談、小学校になると児童手当の支給、それから家庭訪問、保健師による家庭訪問の実施、それから、保育園においては、一般の入園以外に一時預かりの事業の実施、様々な支援策を講じております。一度、これ、議員は見たことないんでしょうか。これまでから配付をしております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 何回も見させていただいて、町長の答弁の中でいつも言われてるお話であります。ですから知っております。ただ、その中で、今、明石、少し前の話になります。は、子育て世代が増えました。県下でもそういう事例はあります。しっかりやってる。なぜ増えないんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子育て政策でやったらすぐ増えるという、そういう状況ではないと。少しずつ結婚も減っておりますし、そういう背景で増えていないと。先ほど、昨年度、結婚も13組でありますし、なぜというよりは、そういう背景はあるということでもあります。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） では、充実をしてるというならば、この町から若い世代が他市町に出ていくってことはあまり考えられないです。ですから、まず第一の、一番根本的な他町への流出につながってないというふうには私は現状を見させていただいてます。ですから、やはり町長言われるとおりに、こういう政策には長い時間がかかります。PRも大事だと思います。その中には目玉が必要だと私は常々思ってます。ですから、ここ、議員に当選させていただいた一番最初の一般質問、観光とか町の知名度を上

げるためにはやはり目玉が必要ですよというお話もさせていただいたというふうに記憶させていただいてます。ですから、この子育てについてもやはり目玉が私は必要だと思います。

他市町の例を挙げれば、移住者に400万円、若い世代に500万円助成金を出しますよというような自治体もあります。財政的にゆとりがあるかどうかは分かりません。そういう日本全国にはいろんな施策をされてるところがたくさんあります。

私は、いろんなところの情報もある程度一生懸命勉強させていただいてます。その移住の助成金のお話は、私、今回、初めてさせていただいてます。それは、財政的に豊かな町であれば可能かな。そして、もう一つ、町民の方に理解が得られなければ難しい。先日、ある高齢者の方が言われました。子育て、子育てって言うけども、老人支援もしてほしいよな。こういう言葉が町民の中から出てくるということは、なぜ子育て支援が必要なのか、そういうことが理解されてないんじゃないか。ですから、人口を増やすためには、地域が一体となり、各地区、小さいところではそうなります。そういうところが一つにまとまって同じ方向に向かっていかないと、施策は私は有効なものにはならないと思います。ですから、移住者、歓迎します。ただ、古いしきたり、そういうものになれ親しむまで時間かかります。そのフォローも大事なものだと思います。ですから、町民の皆さんに施策の重要性、なぜこういう施策をするんだというきちっとした説明、その辺をさせていただいて、方向性をしっかり定めて、そしてその中の核となるものをつくり上げていって、そうしない限り、人口対策、少子化対策、消滅可能性自治体、そういうものからなかなか抜け出さないんじゃないかなと。一番根本的な施策はいい政策をされてるかも分かりません。私は分かりません。評価はいろんな方で見方がありますから。私は、ある一部は頑張ってると思います。ただ、ある一部は公平性から抜けてると。町長の言われる子供たち、町民、全てひとしく受けるという公平性、その辺が抜けてる部分もあろうかと思います。ただ、そういうものがある場合は、やはりしっかりした説明をしていただかないと、皆さん納得して同じ方向に向かっていけないと思います。

ですから、ちょっと変な方向に走りましたけども、子育て支援、これは今国のほうで大きく変わろうとしております。こども家庭庁ができました。今、令和8年でしたかね、こども誰でも通園制度という制度を国が実施するという予定で今動いております。町長、御存じですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この消滅可能が非常に心配な町のナンバーワンという、そういう報道が出たということで、議員がおっしゃるように、町民全体の意識も、子育て、それから結婚、こういったものに関する意識が変わってくるいいチャンスかなと逆に思っております。町民の意識を一本化することで、より一層子育てなどの支援の充実が図ることができる、そう思っております。ピンチをチャンスという言葉がありますので、こ

ういった報道を機会に、今回、人口減少対策プロジェクトチームもつくりました。第1回目の会合も行いました。これを契機に、逆にいい流れができるよう頑張っていきたいと思っております。

こども誰でも通園制度ですか、いろいろ新聞、毎日読んでおりますから、一応目は通しております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 私が説明するよりも、担当課のほうで一応基本的な誰でも通園制度の構想、流れを御説明していただきたいと思えますけど、町長、どうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 説明というより、国のほうのまだ予算もついてないですし、これからスタートするばかりですから、状況を見ながら我が町も充実を図ってまいりたいと思えます。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 今の町長の答弁、ですから、受けの姿勢だと私は思うんですね、町長。このこども誰でも通園制度、令和6年の、これ、要するに全国で150程度の自治体で試験的に導入されてるんですよ。ですから、私、これ、本当は当町でもやってもらいたいなどは思ってたんです。というのが、0歳児の関係の受入れ、その辺の問題を提起してた時期と重なってたんですね。ただ、こども園の問題とかいろいろな問題があります。そういうことで、担当課には私はお話はしませんでした。そして、令和7年に、これ、国のほうが制度化すると。実施して自治体を増加させると、それから、令和8年に全国の自治体で実施予定ということで、もう国のほう、23年の6月だったと思うんですけども、これ、公表してます。募集もかけてたと思えます。私はこれ、記事見てますんでね。

これの内容です。こども誰でも通園制度とは、対象は0歳6か月から3歳未満、場所は、保育所、認定こども園、幼稚園、地域子育て支援拠点、児童発達支援センターなど。ただ、これは常にというわけじゃなくって、今の国の方針は1人当たり月10時間上限というような考え方で進んでおります。

その中で、国のほうは、もう地域で子供を育てるといような発想ではないんですね。子供は地域の中の家庭で育てる。要するに、子供が少なくなれば、ほかの子供、親御さん、そういう方との交流がなくなってしまう。だから、こども園とかそういうところに月10時間程度来ていただいて、子供はもちろん、保護者の方のSOSを発見、聞いたり、そういうあれを、発信を見たり、専門家の方が相談に乗ったりして、みんな、地域ってという言葉、これは非常に広い地域もあれば狭い地域もある。でも、結局、そういうところでみんなで子育てをしましょうっていう制度だと私は理解してます。ですから、申込み、直前でいいみたいです。国の政策がそういう政策になってるんです。でも、こ

れを実施しようと思えば、当然場所も、保育士、専門職のそういう方が必要になってくるんですね。こういう小さい自治体、非常に負担は大きくなります。なおかつ、保育士、そういう方、なかなか来てもらえない現状があります。そういう中で、新しい道筋を町はつくり上げていかないといけないと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その施策だけでなしに、いろんな施策があります。国も子ども家庭庁として、子供の支援策 3 兆円を入れるというふうな新聞報道、昨日も書いてありましたけど、いろんな方法があると思っております。どれがというんでなしに、いろんな対応を考えてやっていきたいと思っております。

子供が少ないのは、当町は、やはり一旦大都会、神戸、大阪など、鳥取も含めて、都会に出て一度そういう生活をやってみたい、そういう方は非常に多いという、そういう現状は、8割から9割は高校卒業、一旦町から出ている、そういう状況があります。そういう背景はありますので、地方の小さな町が持つ悩みはそういったところにあるかなと思っております。議員のお話はよく分かりますが、国の方法も十分取り入れてやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 先ほど町長は、ピンチをチャンスに変えたいというふうなお話をされました。私はこれはチャンスだと思っております。ほかの自治体に先駆けてこれをベースにして子育ての体制をつくっていく非常にチャンスだと思うんですね。

○町長（西村 銀三君） チャンスって言ったんですけど。

○議員（3 番 澤田 俊之君） それは大変申し訳ありません。だから、いろんな国の施策、出てます。ただ、反面、高齢者の方、保険料に上乘せされて負担金が増えるとか、そこにも同じように町民の方に理解していただかないといけない。国の政策も一緒だと思います。ただ、ですから、これ、本当に専門的な話になります。これをこの町でするのであれば、やはり私はこども園が最適だというふうに思うんですね。そういう中で、それをベースにして今後この施策を展開していくべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のお話のとおりだと思っております。公平性、議員はしょっちゅう公平性という言葉を出しています。高齢者は、実は後期高齢者、それから介護保険ですね、県下でも 4 番目に、安いほうから 4 番目、そういう状況もあります。国民健康保険料は県下で最も安い、そういう状況もありますので、決して高齢者を無視している、公平性が保たれていないということにはなっていないと思っております。そういう点も十分配慮しながらやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 現在はというお言葉が私は必要だと思います。国保、ち

よっと、11年、12年でしたかね。これ、県下統一になります。ですから、今非常に安いです。町の方針としてある程度段階的に引き上げていくということが町の広報紙にも載ってます。ですから、何年後先はそんな安くありません。県下みんな一緒になります。そういうことで、それもだんだんと財政が厳しくなってるから、県下の皆さんで支え合いましょうという大義名分の中でこの方針は出されております。ですから、どこに行ってもある部分、助け合いという言葉、これは非常に大事です。ですから、その辺も含めながらやらないといけないと思うんです。ですから、今回、補正予算で大庭認定こども園、改築ということで出てきております。それから、病児・病後児も造るという予算が今度出てきます。これ、ただ施設を造るというだけに私は聞こえるんですね。この町の子育て、どんな子育てをするんだという中で、つながらない部分が私はあるんです。ですから、今回、私があえてこのこども誰でも通園制度ということを取り上げさせていただいたのは、保育園があって、その横に病児・病後児があって、そこに看護師がいて、保護者の方が働きに行く。そして、今は、熱が出ました、電話で迎えに来てくださってというんじゃなくて、一時的にでも病児・病後児で預かっていただいて安心感を与える、これはある部分、施設じゃなくてソフト面の運営だと思うんですね。そういう構想をつくりながら今回のこども園政策も私は進めていくべきだというふうに思っておりますので、提言させていただいてます。

次に、先ほど、高校支援の話が出ました。高校支援、今やられてるのは、私は浜高支援だという説明で受けております。浜高を存続させるためだと。これは誰も反対はされないと思います。ただ、現実問題で、出生が50人、そして、若い世代は何を求めるかわかりませんけども、町外に出られる方が多い。そうすれば、どんどんどんどん子供の数が減ってくる。当然、時代の流れです。その中で、どれだけ在校、今の子供たちを浜高に全員行かせても、これはまず不可能なことです。今のパーセント、知りません。仮に50人で、6割で30人です。そういうことで、10年後、15年後、浜高が存続するか、私はクエスチョンで、続くのかな、どうなのかなと思いますけども、そういう長期的な視野の考え方は、町長、お持ちではないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘、50人生まれて半分浜高に行くとしたら25人、それで存続できるかという、そういう御質問だと思っております。県教委に要望しているのは、鳥取県からも来れるような、そういう学区という制度を廃止して自由に全国からでも来れるような、そういう魅力ある高校の在り方、これを構築するということはとても大事だと思っております。

3日前も、NHKラジオ、北海道の鹿追高校の実例を話しておりました。人口5,000人、75億円の予算の町ですけど、廃校寸前の高校を、現在160人の全国から応募していただけるようになった、そういうNHK、「Nらじ」でやっておりました。いろんな方法はあると思います。悲観論ばかりでなしに、どう将来を見越してやるか、そ

ういうことを十分考えて、高校施策、協力しながらやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっておりますので、まとめてお願いします。  
3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 町長、私は、悲観論という言葉は、非常に私……（「悲観論に聞こえたけどな」と呼ぶ者あり）多分、それは現状の認識、検証、要するに、なぜ、どういう状況で将来的な展望をつくるには現状認識っていうものを必ず把握しないとできないということで御質問させていただいてます。ですから、この人口減少、消滅可能性自治体、これについても、これは悲観論っていう考え方につながるんですけども、どこの自治体もそういうふうにはとってないです。これをばねにして次に向かっていくっていう、そちらのほうにしています。ですから、元のきちとした土台をしっかりと把握しないと、お金はあふれてくるものではありません。人口が減れば少なくなってきました。その中でより有効に使っていただきたい、そういう思いから、現実を把握していただきたいという思いからお伺いしました。

ですから、今言われたとおり、いろんなところに成功事例あります。身近なところでは、高校、明石商業、これ、何年か前は本当に定員数割れしてたと思います。それがあある高校野球で常時県下でベスト16、以前もそういう状況があったんですけども、もうそれが、非常に成績が悪い状態だと。それにあるコーチを呼んできて、何年かかかってベスト8、ベスト4に定着し出した。そうすれば、自然と集まってきます。そういう視点も大事です。ですから、教育、人を集めるという考え方を持ちながら、政策も必要だというふうに思っております。ですから、現実をしっかりと把握して、町民一体となって、子育て、高校存続、それに向かうような政策をしていただくように提言して、私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御意見、貴重な御意見だと思っております。

○議長（池田 宜広君） これをもって澤田俊之君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 10時まで休憩します。

午前9時49分休憩

午前9時59分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、5番、岡坂遼太君の質問を許可いたします。

5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 岡坂遼太でございます。議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。よろしくお願いたします。

今回は2つのテーマについて質問いたします。1つは、建築基準法の改正、2つ目は、

今定例会で多くの議員が触れている人口減少対策についてです。

まず、1つ目の質問ですが、建築基準法の4号特例縮小に関わる対応について。来年4月に施行予定の建築基準法改正による4号特例縮小が注目されています。この改正により住宅環境の整備の状況が一変することが懸念されております。この4号特例縮小というのは、簡単に言えば、一般的な住居である木造2階建てをそれなりに大きなリフォームするときには建築確認申請が必要となり、耐震性能や省エネ性能が求められるようになるものです。一方で、これまでのリフォームでは4号特例によって好きに改修しておりましたので、空き家活用で人気のスケルトンリフォームという壁をぶち抜くようなとか、天井をぶち抜くようなリフォームというものがされておりましたが、4号特例縮小で空き家活用が進みづらくなるなどの影響が出ることが考えられますので、質問させていただきます。

まず、これに関わって、空き家バンク運営や空き家活用における課題と対応について御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御指摘の建築基準法が改正はされました。それによって、役場としてこれまで空き家バンクを中心に移住定住の仕事を担当課で行っていましたが、今後、空き家バンクの運営は定住目的に特化し、店舗、倉庫は民間事業者に対応していただくという方向で進めてまいります。あわせて、最終的な外部委託も想定をいたしております。協力隊員業務として、役場外での運用を現在、湯村全但バス2階のTOJIなど、こういった協力隊の方々にそういった業務を外部委託をして行っていただく方向で現在進んでおります。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） この法改正に伴っては、空き家バンク以外での空き家活用における課題や対応というものはあるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より具体的な課題について答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 移住定住推進に係る空き家バンク以外の空き家の活用という部分では、特に町での課題としては捉えておりません。実際にその住宅改修なさる方々について、手続が増えるとか費用がかさむとかいうことは出てまいりますけれども、現状のところ、そこまで大きな改修を必要とする空き家バンクの中での動き、あるいは空き家活用の動きについて、町で深く関わるということはございませんので、ただ、移住定住の中で状態の悪い物件が増えておりますので、そういったところの活用をということ、これまでの課題がさらに重くなるという点ではあるとは思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 担当課というのは、町長、担当課というふうに振られる

んですけども、以前もそうだったんですけども、住宅政策に関するものだとか、空き家活用だとか、そういったものの担当課の認識って、町長は商工観光課という認識なんじゃないか。住宅政策を進めるにおいてはどこの課が中心というふうに考えておられるんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空き家に関する業務は商工観光課、それから、住宅の建築など、町営住宅に関することは建設課となっております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 空き家の現地調査に関するものはどちらがやるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空き家があるかどうか、空き家の件数の把握などは建設課であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） またがったりして複数の課をまたがってなるものなので、住宅政策に力を入れるというのであれば、その辺りは整理されて、横断的に検討できるような体制は整えるべきじゃないかなというふうに思います。

先ほど言った空き家の現地調査、今年度されるというふうなお話があったと思うんですけども、いつぐらい、どういうスケジュールか、出ておりますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田建設課長。

○建設課長（森田 忠浩君） 空き家の現地調査でございますか。特に今年度予定しているようなことは、予定はしておりませんが。以上です。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 一般質問、以前の私の中で、空き家関連の法改正が別であったんですけども、その中で、空き家の課題というものがまた変わってくるので、空き家現地調査、以前されてからもう10年近く、7年か8年たってますので、またされるというふうな明言されてたんですけども、全くそのような動きはないということなのでしょうか。改めて調査をするというふうに言っておられましたよ、半年前に。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから区長を通して空き家の実態調査を行ってきております。今年度できるか、建設課とも確認をしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） それが必要な理由は、特定空家のような危険なものとするものの空き家の両極端な話ではなくて、管理不全空家のようなものがあつたりだ

とか、空き家等活用促進区域という制度ができて、そういったものを活用できないか町のほうで検討するというふうなお答えがあったんですけども、検討は特にされていないということなんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後、検討はしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 空き家等特別措置法の改正で、こういった町として動かなければいけないことがありまして前向きな答弁をいただいたと思うんですけども、検討されていないと、放置されているままということが分かりました。

いつまでにどういうふうな検討されるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 時期については担当課と相談をいたします。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 空き家バンクのほうに話を戻します。空き家のリフォームのハードルが非常に高くなりますし、業者においても手続が増えて費用がかさむというふうなお話が課長からありましたけども、はい、そのとおりです。空き家の金額、手続、増えるんですけども、これによって、空き家の情報が正確でないと空き家バンクの利用者と事業者との間でトラブルになる可能性が上がるんですね。そのトラブルがあったがために空き家バンクの運営をやめたというのが豊岡市です。トラブルをもう増やさないために民間にもう任せるというふうな形にして運営しております。民間に任せるとするのは、空き家バンクの運営を民間に任せるとはじゃなくて、空き家バンクをやめてしまって、もう民間の賃貸の情報提供、仲介とかのものだけにするというふうな完全に手放しているのが豊岡市ですね。空き家バンクの物件調査というものを空き家バンクに申請があったときにされると思うんですけども、こちらのほうを宅建協会やそういった事業者のほうに委託するというのをすれば飛躍的にトラブルは回避されるのと、手続的な面等で回避できるものが多いんですけども、いかがでしょうか。検討されますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 民間に委託という方法も考えることはできるわけですけど、空き家バンクの場合、現地を見て、実際に見ていただいて納得される、納得されない、物件を目で、御本人、購入もしくは賃貸を希望される方に見ていただいた上で決定するわけですから、事前のそういう調査を経て、現地、見学を見て決定されるということで、トラブルはそんなにはないのではないかと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） いや、現地を見て分からないことがあるからトラブルが発生するんですよ。だからこそ契約する前に重要事項等の説明をしっかりとしなければいけないというのが決まっているわけで、現状の空き家バンクの運営において、役場

の職員がチェックしまして、図面も作成して、そういったものの情報提供をしているわけなんですけれども、実際契約してみたら、あれっ、登記見たら土地がこうだとか、登記が全然ここ違うやないかというふうになっていたりだとか、そういったことがあったりだとか、または契約において、宅建協会の新温泉町の企業の方にバトンを渡して説明等していただくんですけれども、非常に難しい物件をいきなり渡されて、これをどう説明しようかなというふうなことになっていることが、全国的にもありますし、本町はそういうふうな制度の下でやっておりますので、それを解決したのが朝来市なんですけれども、朝来市では、物件が登録されるときにもう仲介の業者を決めます。なので、その仲介する業者が物件を調査して、しっかりと自分たちの責任の下で説明できるものを用意して、情報を整理して、提供するというふうにしております。これによって、仲介時に、初見で、あっ、この物件を担当かというふうな困ることもありませんし、住宅案内に関しても手伝うことができるというふうなことになっているんですけれども、そういったことを導入されてはどうかと思います。協力隊に運営を委託したとして、協力隊も素人ですから、その方が物件を調査して、正しい情報がしっかりと手に入るのか、住宅の知識があるのかというところが問題になりますので、トラブルが見えるような形なのかなというふうに考えます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） より専門的な知識が必要だという議員の御指摘であります。そういう点、十分研究をさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） また、店舗・倉庫は民間というふうなことがお話あったんですけれども、空き家活用が鈍化するおそれがあるのであれば、住宅以外の店舗・倉庫なども空き家バンクで含めて、この町でどんどん活用するような流れをつくっていくふうに動かすべきではないのでしょうか。（「もう一遍、すみません」と呼ぶ者あり）住宅以外の物件も空き家バンクで取り扱うようにしたほうが、空き家の課題解決においては大事なんじゃないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住宅以外というと、ちょっとよう分からんのですけど。土地の紹介、具体的にどういう点でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 再度、ちょっとカウントしません。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 店舗だけとか、倉庫だけとか、そういったものです。私自身は土地もやったらいいとは思いますが、空き家バンクの中で、そういった自治体はありますし。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職員の仕事の範囲としてどこまで対応できるか、非常に何でもかんでもやると、とても現状でも厳しい仕事の状況もありますので、御提案の趣旨は分

かりますけど、職員の現状の仕事の範囲で十分考える必要はあると思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） また、別の質問に移ります。

再建築不可の物件の大規模リフォームっていうのが法改正によって厳しくなります。古くからある地区や漁村などは路地が狭く、再建築不可の物件も多いんですけども、この辺り、今後、空き家になるものが非常に多い地区が含まれておりますけれども、何か対策等考えておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空き家の利活用のリフォーム制度、こういったものの制度はあるわけですけど、今後に備えてどうかという、そこまでの対応は考えていません。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 空き家ストックが活用しようにも難しくなるというのが来年4月からの話なんですけれども、これは建築基準法の法改正にかかわらず、浜坂地域でのスプロール化がもう何十年も前から予見されていて、それがどンドンどンドン進んでいると、さらにそれが加速するというふうな流れになっております。分譲地開発など土地活用が政策に盛り込まれる必要があると思うんですけども、その辺りはいかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 土地政策、土地といえば値段がどうかという、そういうところが一番大事なポイントかと思っております。当町は、比較的的地方にしては高い、鳥取県に比べても、隣の町と比べても高いという、そういう現状はあります。そういった土地の政策が住宅購入の大きな壁になっているということも聞いておりますので、そこは土地の売買は町がやってないわけですけど、民間、それから国の公示価格が毎年発表されます。そういったものがベースになって決まっておりますので、町がという、そういうスタンスには極めてなりにくいかなと考えます。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） つまり、土地に関しては、一番の問題は値段、地価であるんですけども、それに対して町はタッチしないよというスタンスであるということでしょうか。政策としても行っていくつもりはない。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところ、土地の価格について町が関与できるところはないという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） ですから、私は以前に、土地の価格に関してはそう関与できないので、その分の税制優遇なり、何かで対応することができるんじゃないでしょうかというふうにお話ししたんですけども、検討は特にされていない。税制優遇にか

かわらず、地価が動かせない、町ではどうしようもないということに対しての対応というのは、もうお手上げというふうな状態ですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町が土地の値段に関与するというのは極めて難しいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） ですから、難しいしできないから別の方法で対策を考えるんじゃないんでしょうか。別の方法、土地の値段を動かす以外の方法は考えられないんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば新婚家庭が3年以内ですか、新居を購入した場合の補助制度であるとか、結婚でなくても、住宅を取得した場合の支援策、補助制度、こういったもので対応を現状行っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 地価の問題もそうですけれども、実際、分譲地等、分譲地といいますか、そういった土地、家を建てられそうな土地っていうのは選択肢が少ないものになっておりますので、その辺り考えていただく必要はあるんじゃないかなというふうに思います。

次の質問に移ります。法改正によって、都市計画区域外である温泉地域でも建築確認申請が必要となるようです、今後。これにより、所管課、建設課の業務が増大化するおそれがありますけれども、課題と対応をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの直近3年間の建築確認の状況です。令和3年度が45件、令和4年度が37件、令和5年度が34件、年間平均39件となっております。今後、制度が変わることによって、1年当たり46%増、57件ぐらいになるのではないかと見込んでおります。業務がちょっと増えていくという、そういう状況であります。現状で対応したいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 現状で対応したいということは、そのまま職員業務がより忙しくなるというふうなところで大丈夫だというふうなことですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、そのとおりです。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 町長、半年前、12月ぐらいから、住宅政策力を入れたというふうな御発言があるんですけども、住宅政策、住宅環境の整備に関しては、施策事業レベルといいますか、ちょっと事業を拡充しました、よくしましたという程度

が住宅政策なのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば町営住宅97戸、老朽化している。それを廃止の町営住宅もありますし、一方で、そのままですのか、それとも改修をするのか、そういったところを含めて検討をしておるのが現状であります。民間の住宅については、いろんな支援制度も現にあるわけですから、そういったものを中心にやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） もっと広い視野で、政策らしい政策といいますか、そういったものを考えていただきたいです。それぞれの課の担当者や課長はいろいろと考えておられるでしょうし、またがって議論できることもあるでしょうし、その中で、住宅政策というものを町の中でしっかりと考えていかななくてはいけないと思います。

次の質問に移ります。今年4月、人口戦略会議のレポート、消滅可能性自治体が公開されました。多くの議員が質問されております。これに当たり、広報しんおんせんの「こちら町長室」で、「消滅は町の判断」という言葉が載せてありますけれども、私もそれに関しては同じ考えです。自治体は消滅というふうなことは、基本的にはないと。自治体は人口減少によって消滅するものではないのに、消滅という目を引く言葉を使って、注目を集めているのはいかがなものかなというふうに、このレポートに関しては思うんですけれども、10年前の増田レポートで移住というゼロサムゲームを加熱させたことを再び行っているような感じがしております。ただ、人口減少社会において、人口減少に対応した政策を立てることは必要であると考えます。

そこでお伺いします。今年の4月のレポートにより、人口問題に対する町長の考えに変化があったのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど澤田議員の御質問にもお答えしました。非常に消滅可能する町に人が行くんか、住むんかという、そういう意見もありました。そういうことにならないように、逆に、町の意見として、澤田議員が言ったわけじゃないわけですけど、そういう一般的な意見も聞いておりますので、そういう流れができないように、逆に、これをチャンスと捉え、澤田議員がおっしゃるようなチャンスとして前向きにやっていきたい、そういう観点で人口減少対策プロジェクトチームを今回庁舎内に立ち上げた、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 消滅可能性自治体に選ばれているから避けられるんじゃないかという危惧感をおっしゃったのは町長かなというふうに思っております。

私のさっきの質問なんですけれども、町長の考えがこれまでとこのレポート発表後に変化があったのかというのを伺っております。何か変化があったのであれば、それ

についてお尋ねしたいです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 変化はありません。これまで以上に危機意識を持った、そういう状況です。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） これまで町長は、人口は減らない、増やすというふうなことを言っておられるんですけども、それに変化がないということなんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口を減らさない努力が要ると言ってきたと思います。増やすと言ったことはないと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 明らかに言っておりましたね。人口が減る前提はあり得ないよというふうな、私は増やすんだということを非常に長く私は議論してまいりました。それが、じゃあ、人口ビジョンにおいては減るというビジョンが立てられているのに、町長は増やすと言っておられるんですけど、それは何十年後の話ですかと言ったら、分からないというふうな言葉、ただ増やすんだというふうなことを言っておられました、明らかに。

○町長（西村 銀三君） 言ってないです。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 言っていました。言っておりました。ただ、近くの商工会総代会において、町長、挨拶されたんですけども、人口減少を前提にまちづくりを進めなければいけないという旨の発言をされておりました。これに関しては、その発言には間違いはないというふうなところで理解してよろしいですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 岡坂議員、早口で聞き取りにくいです。最後の語尾も聞き取りにくいです。もう少しゆっくりお願いしたいです。

○議長（池田 宜広君） 総代会で発言されたことには間違いはございませんかということでした。

○町長（西村 銀三君） どこの総代会ですか。

○議長（池田 宜広君） 商工会。ちょっと遅れて来られたときの話だと思いますよ。

○町長（西村 銀三君） どう言ったか。いろんなこと言ったと思いますよ。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 商工会の総代会の、公務で総代会自体には来られなかった……。

○議長（池田 宜広君） 簡潔にいこう、簡潔に。

○議員（5番 岡坂 遼太君） その後の懇親会のほうで、人口減少のこのレポートの中に触れまして、人口減少を前提とするまちづくりをしなければいけないというふうなことを言っておられました。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 言葉尻を拾って何か人口減少を前提として、現状を踏まえた上で施策を打つという、そういう意味ですから、都合よく質問しないでほしいです。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 人口減少を前提という言葉が使われるのはかなり大きなポイントで、言葉尻ではないですよ。かなり大事なポイントですよ。これまで私が一般質問の中で、人口減少を前提に話を進めなければいけないという思いでしてきたんですけども、町長は、人口を減少させない、増やすんだということと言われておりましたので、私の質問のしたいこと、次の議論に進めたいことに進められなかったんですよ。ただ、これが、人口減少を前提にというふうな発言があったので、あっ、これは前に進められるなというふうに私は感じたんですけども。では、人口減少を前提にということは撤回されるというのか、そういうふうな認識ということではよろしいですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう、何というか、言葉尻の問題ではないと、そんなことを議題にするようなレベルの問題ではない。現実を踏まえて、どう対応できるか、こう言った、ああ言ったという、そういう視点で、細かい点をつつくようなことではまちづくりはできんと思いますよ。もうちょっと前向きな提案を、議論をしたいです。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前10時28分休憩

午前10時28分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 言葉尻ではないですし、議会は言論の府ですよ。その中で発言した内容で、これまで増やすと言ってこられたので、増やすと言っていないと言われることもどうかと思います。

次に移ります。企画課を中心とした人口減少対策のプロジェクトチームは何をされるものでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 2番目に入ってます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） その一つ一つの言葉の対応よりは、町のそういった人口を踏まえた上で、消滅可能性市町という、そういう御指摘を受けたわけですから、そういった指摘に対して、町が今後どう動いていくか、そういう視点でプロジェクトチームを立ち上げたり、皆さんから若い人中心、10人のうち6人は女性、そういった視点で、今後の町の方向性、いろんな議論をしていただく、そういう視点であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

- 議員（5番 岡坂 遼太君） 何をするものでしょうか。何月頃までに何をされるプロジェクトチームですか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 一応10月をめどに、まとめていきたい。月に2回ぐらいを予定いたしております、会議。できれば来年度予算、予算の要るものについては、来年度以降の予算に反映をしていきたいと考えております。
- 議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。
- 議員（5番 岡坂 遼太君） 10月にまとめるとあったんですけど、まとめるのは、最終的には、施策、事業など、具体的な提案なのでしょうか。それとも、政策的なものと広いものなんでしょうか。何を期待されているものですか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） いろんな観点であります。
- 議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。
- 議員（5番 岡坂 遼太君） では、事業や施策、あるいは政策も全て、こういったものでも受け入れたいというふうなことでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） これから御意見をまとめて提示をさせていただきます。
- 議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。
- 議員（5番 岡坂 遼太君） 新聞報道の中に、事業の検証というふうなこともやられていると、これまでにやってきた事業の検証ということがありましたけれども、検証の結果、効果よくないなど、これは難しいなど、人口減少する中で事業をどんどん増やしていっても問題だから、これは廃止しなければいけない、見直さなければいけないってことも出てくると思うんですけども、そういったことも検討することは可能なチームなんでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） いろいろな観点で議論を行って、まとめていきたいと考えております。
- 議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。
- 議員（5番 岡坂 遼太君） いろいろな観点で。どういったことを基準に提案を町長が採用するというふうなこと、その基準というものはあるんでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） いい議論、いい提案は取り入れたいと考えております。
- 議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。
- 議員（5番 岡坂 遼太君） 例えば私は若者の世代に入る世代だとは思うんですけども、検討した結果、一般質問の場で提案をさせていただいているんですけども、町長にはもう一蹴されているわけですね。そのプロジェクトチームの中で、人口減少の中

ではやはりこういうふうには減らさなくてはいけないものもあるし、見直さなくてはいけないものもある。減少を前提とした中で、施策を打っていくべきだと、そういった政策にすべきだというふうな提案があった場合に、町長は一蹴されるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 岡坂議員、極端な質問はやめてほしいです。やはりいい意見は取り上げていく、そういう何か否定的な、一蹴するんですかという、こういう意見だからぜひやってくださいという前向きな提案ができませんか。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 人口減少社会の中では、見直すべきものは見直していかなくてはいけない、こういった提案が若者からあった場合、町長には受け入れていただきたいのですから、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何度も申しております。いい提案はどんどん取り入れてやってまいりたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 町長の考えによるいいものというふうな判断基準で理解しました。プロジェクトチームの皆さんがかわいそうだなというふうに私は感じております。提案しても却下される、採用されるのは、これまでの政策に合ったものなのだろうというふうな想定ができます。

じゃあ、次の質問に移ります。自然減への対策をどのように考えておられますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 岡坂議員にお願いしたいです。独り合点な判断はやめていただきたい。町長が何でも決めるような、そういう判断をしましたというふうな間違ったお話はやめていただきたい。プロジェクトチームの目的というのは、みんなの意見、いろんな広範囲な考え、それから、いろんなこれまでのやってきたことの見直し、そういうあらゆる観点から町の人口減少対策を考えていこう、そういう視点です。ぜひ、何か私が勝手に全部やってるような印象を持つような御質問の仕方は見直していただきたいと思えます。

○議長（池田 宜広君） 自然減への対策はという、3番です。

続けて。

○町長（西村 銀三君） 自然減対策、先ほども言ったように、子供の数、合併時126人から、令和5年度は50人ということであります。出生の増加と死亡の減少、社会動態としては、転入者の増加と転出者の減少を進めるということが大事であります。出生による増加を図るには、出生率を人口置換水準の2.07を目指さなければならないということですが、そのための結婚の推進、出産と子育て環境の支援が必要と考えて

おります。若い世代に結婚や子育てに対する意欲を持っていただく政策が必要と思っております。これまでもやっておりますけど、さらに充実を図っていきたいと思います。昨年も民間事業者による婚活事業を行いました。婚活、出会いの場をさらにつくることで、そういった将来の町を担う子供たちが増えるような、そういう支援をやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 婚活に関しては次触れますので、それまでにちょっとお伺いしたいんですけども、人口戦略会議のレポートに関して、新温泉町は自然減に対してどのような評価をされていたか御存じでしょうか。

○町長（西村 銀三君） 評価ですか。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 分析といいますか。

○町長（西村 銀三君） 評価か、難しいな。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 評価ね、課題というのはやっぱり分かるんですけど、人口減少に対する評価。何とか人口が減らないような施策を充実したいというふうなことで取り組んでおるといのが実態ですけど。

担当課長より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） 社会減少を減らすことが課題であるというふうに認識をしております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） このレポートにおいて、9つ分類がありまして、ざっくり言えば、社会動態と自然のやつとそれぞれのマトリックスで9個あるんですけども、新温泉町は、自然減的なもの、封鎖人口ってここでは言ってるんですけども、減少率20%未満ということで、最もよい評価なんですね。つい先日、出生率、合計特殊出生率のやつが全国で出て、都道府県ので鳥取、島根は1.4以上の結構高い数字で、地域性が出たのかなというふうな感じで思っているんですけども、本町は、この分類の中では、自然減に関するものではよい評価なんです。そして、社会減がすごく悪いので、減少率50%以上という、C-①というふうな分類になるんですけども、社会減対策が極めて必要というふうな分類になっております。ですので、そういったことを踏まえて、自然減対策というものを考えていかななくてはいけないんじゃないかなと、全国的に見てもそう悪くはない地域、ただ、そう悪くはない地域であっても、どう取り組むのかというのは姿勢の見せ方ではありますし、大事ではあるんですけども、力を入れるべきところは社会減の対策であるということは、このレポートでもそうですし、これまでの話から見ても明確ではないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和4年度は、社会増、過去なかったプラス6というふうな実態もあります。令和5年度分、まだデータは出ておりませんが、そういったデータを確認する中、社会減が社会増になるような、そういう対策を打っていきたい。ただ、外国の方の町に入ってきているというのが主な原因でもあります。これからは、外国の方が雇用の場を中心に新温泉町にどんどん来ていただけるような、そういう形を、住みやすい形をつくっていききたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） これについては後ほど触れます。

次の質問に移ります。先ほどの婚活事業のことですけれども、この評価と課題をお伺いします。通告書です。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和5年度、先ほど申したように、国内の事業者に委託して、年2回開催を行いました。

1回目は、バーベキューをする対面式で、男女7人ずつ、14人に参加をしていただいております。申込み、男性21名、女性10名、その中から7人、7人、14名を抽選で選ばせていただいております。女性が町内から5名、町外が5名、こういう状況であります。3組がカップルとなっております。

それから、2回目、これはメタバースを利用した仮想空間での出会いのイベントであります。ただ、女性参加が2人というふうなこともあり、男性は7名あったんですけど、残念ながらこれは中止ということで終わっております。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） それで、課題というのは見えたんですかという質問ではなかったかと思うんですが。

続けて。

○町長（西村 銀三君） 課題として、女性の参加が少ないので、女性を増やすことが必要。イベント内容により参加希望数が変わるので、内容の検討。参加をしたことを知ってほしくないという人が多いようでもあります。その辺をどう行うか。町内より町外での開催を希望する参加者が多い。それから、本気で結婚を望んでいる人と、気軽な出会いを求めている人に分かれているというふうなこと。対象を明確にする必要があるのではないか。一度のイベントでカップルになっても続かないので、その後のフォローをしっかりとすることが必要だ。町外の男性が結婚により転入してくるイベントも必要だ。このような課題として残っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 町外ので参加したいというふうな分析があるということですが、本町は麒麟のまち婚活サポートセンターの事業も麒麟のまち圏域でやっておりますが、そちらのほうの事業成果等、分かるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 麒麟のまちの事業の結果、現在会員数が、イベント会員、令和6年、この3月末で1,533名、それから、LINE会員が882名となっております。インスタ会員が916名、会員は結婚希望する独身者で、20歳以上の方が対象です。

イベントの実施結果、令和5年度として、大規模イベントを12回開催しております。男性の参加128名、女性107名ということで、カップルが34組できております。それから、小さな企画イベントとして、27回開催しております。男性が209名、女性184名、全部で393名で、66組のカップルができております。それから、婚活相談会が6回ありました。男性93名、女性73名の参加。これは、成立は特にありません。相談だけであります。それから、カップル対象イベントという企画をやって、5回行ってあります。男性が9人参加、女性が9人参加。特にカップルの成立はありません。それから、サークル活動というイベントをやってあります。17回開催して、男性86名、女性35名というふうなことであります。合計、イベント開催件数67件、カップル成立がちょうど100組となっております。新温泉町のイベント参加者数22名でありました。カップル100組のうち7組が新温泉町の男性3名、女性4名が入っております。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） ありがとうございます。最後に本町の成果のほうが出てきました。麒麟のまち婚活サポートセンター、すごく頑張ってるなというふうに思います。

本町での婚活事業を継続することには、参加者がかぶってしまうという問題があります。これが非常に困難です。知られたくないという思いはあるんですけども、参加してたら、あっ、またお会いしましたねというふうな気まずい空間になってしまうんですね。これが結構難しいです。これを避けるためには、分母の大きい範囲で婚活事業を実施することにあるんですけども、それが麒麟のまち婚活サポートのほうの事業になります。狭い範囲での婚活イベントたくさんやればよいというものではないので、毎年事業化するというものに関してはリスクが、私はあると思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな方法があると思いますが、今の御意見、参考にしたいと思っております。今回、取組として、令和5年度の課題として、有名な婚活コーディネーターの参画を得て、全体の監修をしていただいております、改善をしたという具合に考えております。結婚の数、成婚が少ないのは、令和3年、4年ともにコロナがあったというのが原因かなと思っておりますが、今後、コロナも解消の方向でありますので、より婚活事業、力を入れてまいります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） また、婚活事業が町の中で頻繁にといたしますか、そうい

うふうになると、また声をかけられたということが、独身の方にとっては苦痛なパターンがあるわけですね。広報においても、年度内でまとまっているものに関しては、この日とこの日やりますというふうな広報にして、都度広報すると、1回目、声かけられた、2回目、また声かけられた、どんだけ参加者がおらのよというふうな感じだったりだとか、早う出会って結婚せえって言いたいんかというふうな思いになるんですよ。これが地方で結構、地方嫌がられる理由にもなっておりますので、この辺りには配慮していただきたいです。

次に移ります。レポートの中で、本町は社会減対策が極めて必要というふうにされているわけなんですけれども、社会減対策どのようにお考えになられているのでしょうか。通告書です。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 社会動態として、転入は横ばいの状況で推移をいたしております。令和4年度、転入は転出を上回っております。転入の際のアンケートを見ると、Uターンが最も多く、次が就職の順となっております。故郷へ帰ってくるためのふるさと教育の推進や働く場所の確保を重点的に考えて増やしていきたいと思っております。

転出を見ると、学生が卒業により町外に出ていきます。大学進学、就職で都市部に出ることはやむを得ないということではありますが、何とか帰ってきていただく、そのために当町で住んでいただけるような環境を整えなければならないと思っております。

また、結婚や道路改良で立ち退きする際、町外へ転居する家庭があるようであります。他町のほうは、土地の値段が安い、家も安く建つことができるというふうなことが背景にあるようであります。こういった住宅、賃貸住宅、いろんな情報の提供の仕方、購入に係る支援、こういったものを必要と感じております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） ちょっと前の答弁の中で、令和4年度の社会増の話がありました、プラス6であると。これが外国人労働者の数が大きく、また、それだけではなくて、その年の転出がたまたま例年よりも50人程度少なかったもので、この社会増となっているんですけれども、その転出が少なかったところに関しての分析っていうのは何かあるんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その分析はしておりません。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） また、先ほど、外国人が住みやすく、より入っていただくというふうな旨の発言があったと思うんですけれども、人口減少対策として、人口増という意味で外国人に期待するものがあるというふうなお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと質問の意味がよく分からんですけど、外国人の転入が

人口増という視点かということなんですか。もちろん雇用として採用されている方が現状では多い。例えばインドネシアの船員43名いるわけですけど、ほとんど3年後、それから、実習が終わった後2年、最高でも5年間、それ以降は帰るといふような背景があります。この一時的な人口増という背景があるわけですけど、そういった方々は、一部は町内に残っている方もいらっしゃるわけですね。そういう来ていただくということ、雇用が目的で来て、そして、最終的にここで住んでいただく、そういう方もいるわけですから、両面あるかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 質問の趣旨としてはそのとおり、回答で合っていました。

一時的なんですよ、基本的には。外国人の方がこちらで働かれて、ずっとというふうな人口ではないので、数年働かれて転出されるんですよ。なので、人口増としての人口減少対策ではないんですよ。人口減少対策としては、働き手不足の中での大事な視点ではあるかなと思います。ですので、期待の仕方は違いますから、その辺りは区別しながら、彼らの労働環境であったり、暮らし方ということを検討しながら施策を打っていかなくてはならないと、その辺りの区別をしながら進めるべきではないかなというふうに思います。

また、今の話に触れてですが、人口減少対策というのは、人口を増やす努力をする方法のほかに、労働力であったり、人口が減少した中で住民がいかに幸せに暮らせるかを検討する方法というものは人口減少対策であるんですけども、人口減少対策というものに関してどのように思われているのか、改めて御見解をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） さっきの外国人の雇用の在り方、その区別をせということですけど、その意図が、どう区別せえということか、ちょっと意図がよく見えません。そういう質問はいいのかなと思いますけど。

それと、人口減少のベースは、今住んでいる方を大事にする、そういった中で、人口を少しでも少なくする、できれば増やしていく、そういうことが基本だと考えております。あくまでも、現在の町民を基本に考えていく施策を、それが基本であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 無理やり人権問題に持っていかなくてもいいですよ。今年度……。

○町長（西村 銀三君） 自分が言っとった。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 僕、人権としてではないんですよ。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午前10時57分休憩

午前10時57分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

5番、岡坂遼太君。

○町長（西村 銀三君） 文句言われんでもええわ。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午前10時58分休憩

午前10時58分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 今住んでいる人を大事にするという視点は、私も……。

○町長（西村 銀三君） ええかげんにせえよ。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 今住んでいる人を大事にするというのはとても大事な視点だと思います。今年度事業で、定住促進住宅取得助成金という制度を拡充しました。この制度の中で、内容としては、新築等の補助を上限100万円、50万円だったものを100万円にだったかな、100万円に上げるものなんですけれども、その条件にU・Iターンであることが決められています。また、若いつていうのもあるんですけれども、町外流出が大きな課題であるのに、定住、今住んでいる人よりも移住を優遇する理由は何でしょうか。この町に住む若者がこの町に住み続ける選択をすることの価値はそんなに低いんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな視点でこういう形を取らせていただいております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 今、家を建てるような世代というのは、私のような30代前後がメインになってくるかと思うんですけれども、この世代というのは、社会科の教育の中で、人口はこれから、日本は減少していくよ、新温泉町は当然減少するよという中で、それを承知した上で住む場所を選んでおります。もちろん減っていくから外に出ているという同級生もいるでしょう。ただ、町が好きだから、育った町でどうこうしたいからという思いでこの町に帰ってきたり、住み続けたりしているわけなんですけれどもね。結婚を機に住宅探す。この町で探したけども、仕方ないから外に、だったらまだ分かります。この町探すのしんどいな、お金もあれやしな、何か外から来る人は優遇しとるけども、住み続けることに対して何も喜ばれてないんかな、だったら岩美でええわ、これはあまりにも悲し過ぎると思いますよ。転入、移住よりも、今住んでいる人がこの町でもっと住みたいと思う気持ちを実現できるようなまちづくりをしてください。減らさないと町長はおっしゃいますけれども。

このレポートの中で、自立持続可能性自治体というものがあります。これが65、全国で選ばれているんですけれども、これらの自治体の人口が2050年にどうなる予想

されているかというのは御確認されましたか。レポートの中の自立持続可能性自治体、全国65だけ選ばれてます。これらの2050年での人口、どうなるか、見られましたか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個別に確認はしていません。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） ほとんどの自治体が、総人口も若年女性の人口ともに10%減少です。僅か65選ばれた自立持続自治体ですよ。そのような状況です。

前回、消滅可能性自治体で、10年前にそれで、今回脱却した自治体については、総人口は当然激減、若年女性人口はマイナス50%程度です、大体どこの自治体も。新温泉町は70%以上下がるよという見込みです。今、1万2,000人台の人口、2050年には6,000人、6,000人ちょっとですかね、予測が出ております。それを努力して、20%上げましたよ、2050年、7,200人。減る中で、こういった大きな動きをしなければいけないかというのは、町長が考え、しっかりとそれを政策に練り込むものですよね。住宅政策においても、施策、事業程度の考えで大きな視座を持っておられない。人口に対しても、増やすなんて言ってないと言いましたけれども、私が減るといふふうなことを言ったら、それは違うといふふうな、前提は違うと。どちらなんですか。人口は減る見込みですか、町長の中で。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう論点の話を煮詰める場ではないと。増やすというのは減らさないということと同意義だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 時間が少なくなっておりますので、まとめてください。

5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） では、町長は、やはり人口は減らさない、増やすといふふうな意思であると、そういう見込みである、分析であるということに理解してよろしいですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 増やす、減らさない、両方です。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 減ることに対応する施策というのは、基本的には考えられない、そういったことでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もう一回言ってください。

○議長（池田 宜広君） 簡潔に。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 減ることに対応する、そういった施策を打っていくといふことは、町長は基本的には考えられないということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう意見を出すのは考えられないですね。さっきも言ったように、プロジェクトチームをつくったり、今後のそういう人口減少対策をどうするかという、そういう視点で職員の知恵、住民の意見、そういったものを生かして持続可能な町にする、そういう視点であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 今の考えられないというのは、議員個人に対する意見でしょうか。それとも、考え方に対する意見でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町を持続可能な町にする、そういう視点で頑張っていきたい、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） もう一度問います。私の考え方に対して考えられないというふうな発言をされたんでしょうか。それとも、私個人、私が発言するからそういうふうに、私に対して考えられないと発言されたんでしょうか。どちらでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自分で考えてほしいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） いや、めちゃくちゃ大事なんですよ。プロジェクトチームが、人口減少の中でどういうふうに町は姿勢を出していくかということをチームで考えたときに、私と同様の、あるいは似た意見が出たときに、町長に提案できないですよ。考えられない、職員がそんな発想をしていいのか、そう言われるんじゃないかなという危惧がありますよね。ですから、私は聞いていたんです。私、議員個人に対する意見だと堂々と言っていたら、私たちの有能な職員が考えた立派な考えだから私は受け入れるというふうな姿勢が見れるのかなと思うんですけども、自分で考えろと言われてしまっちは、職員にもそういう話にもなってしまうのかなというふうな危惧はあります。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 答弁。

西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 先日の人口減少のプロジェクトチームについては、私はオブザーバーとして参加をして、冒頭御挨拶をさせていただきました。その中で、今、議員が言われましたように、明治大学の小田切先生は、緩和策と適応策、2つあるということで、プロジェクトの議論といたしましては、自由に若手職員が議論をしていくということですので、そのどちらにもまたがるような意見も出てくるという可能性があるということで、広く議論をして、10月には町長に報告をさせていただき、また、予算編成

ということで、町長の考えも勘案する中で予算編成をしていくというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） これをもって岡坂遼太君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 11時20分まで。

午前11時07分休憩

午前11時19分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、7番、浜田直子君の質問を許可いたします。

7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 7番、浜田直子でございます。議長より許可をいただきましたので、町民が主役のまちづくりが大切と思い、たくさん声を聞かせていただいています。そのような声を代表し、行政、議会が一緒になってよい町をつくっていきましょうという思いで一般質問をさせていただきます。

保育環境の充実、遊び場等の子育て支援についてお伺いいたします。昨日、6月6日の新聞各社の1面トップの見出しは、出生率1.20過去最低、出生数も最小72万7,000人、8年連続減とありました。当然、国全体の大きな問題になっています。そのような中で、西村町長はいち早く提案を聞いてくださり、子育て支援に取り組み、お母さん、保護者の方々からも喜ばれているところも増えています。ですが、子育て支援は全国で次々と始まっています。そうなってきますと、ますます直接の声を聞いて、親身になった子育て支援が必要と思われれます。先日の山本教育長の挨拶をお聞きした中で、子供たちの安心安全は当然のこと、先生の元気は子供たち、地域を元気にする。子供を中心に据えた教育、それぞれの学校に新たな価値をつくる、ふるさととは人生の滑走路などとお聞きし、熱い思いから愛町心をますます育んでくださるとありがたく感じています。また、私のほうには、町民から、高齢の方より、高齢者もだけど、子供をいのようにしてあげて、子供が少なくなると困るから、自分たちも大変だったからというような声もいただいております。そうした中で、町民の方からの声を基に、幾つかお尋ねいたします。

まず、現在、当町での認定こども園の第3子以降の保育料についてですが、在園児が同時に3人が入園しないと減額にならないと伺っています。第3子なら減額になると思っていた方も多いと聞きます。第1子から第2子、第3子と、子供の出生の年齢差はそれぞれ家庭によって様々です。五、六年の間に3人とも入園というのは、比較的少ないようにも思います。現在、0歳児は浜坂認定こども園、大庭認定こども園だと受け入れてもいただけません。在園児数に関係なく、第3子からのお子さんを産み育ててくださっている方には割引をすべきと思いますが、支援をするべきと思いますが、いかがお考

えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。令和元年10月から3歳から5歳児について全ての子供の保育料が無償化されるほか、ゼロ歳から2歳について住民税非課税世帯を対象に無償化が実施されております。現在、保育料は独り親世帯、それから障害者がある世帯について軽減額が決められています。また、同一世帯における認定こども園等を利用している最年長の就学前児童を第1子と数え、第2子は半額軽減、第3子以降は無償となっております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） その第1子を一番上というか、在園児と数えると、第3子が入らない場合が多いんです。そういったときに、せっかくと言ったらあれなんですけど、第3子であるにもかかわらず、また同じように支払いされているという方が多いとお聞きしました。第1子を、年長児を第1子と数えるのではなく、生まれた第1子、第2子、第3子というふうな数え方でしていただかないと、同時に入園するというのはまれなことになってきますので、そういったところの変えていただくことを希望される保護者の方が多いと聞いております。そこもう一度確認していただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 加えて国の優遇措置を受けていない世帯を対象に新温泉町と県が共同で保育料軽減事業、軽減策を実施をいたしております。条件が世帯合計の町民税所得割額が第1子5万7,700円未満、第2子以降は15万5,500円未満という条件がある中、保育料の補助額として月額保育料から5,000円を差し引いた額に対し補助基準額、第1子が1万円、第2子、1万5,000円を上限としてやって補助を行っておりますが、改めて議員御指摘の第3子以降の在り方、検討をしたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 十分、たくさんいろいろな子育て支援策をしていただけて、喜んでいただけてますので、ぜひその部分も改正していただけるとありがたいです。

次、ゼロ歳児の保育ですが、今年の春もゼロ歳児の入園希望がかなわなかったという方からもお話を伺いました。同僚議員からも度々出ている問題ではありますが、保育の希望年齢は下がってきています。実際、家庭の就労状況も様々で、中でもゼロ歳児の希望が増えています。子供の出生数が減るからとはいえ、年齢の小さなゼロ歳、1歳児、2歳児、3歳児と保育のニーズはどんどん増えています。それを見越し行政としては約8年前の平成28年5月より新温泉町立浜坂認定こども園整備検討委員会を立ち上げ、当時の委員長ということで委員の皆様と努力し、ゼロ歳児保育、子育て支援センターも含めて保育充実のため整備に向けて努力してきましたが、残念ながらここ6年ほどは第2期の浜坂認定こども園整備検討委員会が現在地での整備を提案されていますが、議会

との兼ね合いにより進まず、このように困っている方が増えているのが現状です。一刻も早い新築整備が求められていますが、現状ではまだいつになるか分からない状況です。ですが、このように待っている間にもゼロ歳児保育の希望者は増えています。気持ちよく次のお子さんを産み育てていただくためにもゼロ歳児保育の改善を進めるべきと考えますが、どのような対策をお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 少しずつ出生数が、赤ちゃんの数が減っておるわけですけど、一方で、要望が低年齢児の保育園入園の要望はこども園入園の希望が増えております。そういったことで途中の入園など過去対応できない面もありましたが、今年度は途中入園にも対応できるよう現状、ゆめっこ認定こども園で職員の対応、配置を行っておりますので、そういう方向でやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） それはありがたいことだと思います。また、ゼロ歳児希望の方では産前産後の方が多くあるようです。そのような対応の中で一時保育を選ばれる保護者の方もおられます。一時保育ですと1か月預けますと普通に入園した場合よりも高額になってしまいます。そういったときの保育料、一定の保育料以上になったときの何らかの支援策があればと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その件については担当課長に答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 一時預かり利用の条件としましては、週に3日程度までということで制限を設けさせていただいております。その範囲で御利用いただいとる状況もありますし、一方で子育て支援センターをしっかりと活用させていただいて、子育てに生かしていただきたいという思いで対応させていただいているところでございます。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 子育て支援センターは本当に助かっていると思います。ですが、やはり産前産後となりますと結構な時間的にもお母さんにとってちょっと余裕が欲しいときがございます。週3日っていうのもできたら増やしていただきたいですし、金額的にも1日幾らということになってきますので、負担は大きくなってきているようです。保育を受け入れていただけなかった、もしくは先ほどはゆめっこが途中からでもということではありますが、ゆめっこまでの、そこまで遠いっていう方の声もありますので、そういったような対策も期待しますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御意見を踏まえた上で検討をしたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） それでは、次の、また次の質問へ行かせていただきます。

また、かねてより遊び場、遊具の設置についてお伺いいたします。特に同僚議員からもありましたが、今年の夏は災害級の暑さと予報されています。それに加え山陰地方は雨、雪の日も多いのですが、外で遊ぶときの日陰になるよう屋根のついた、せめてテントのような形でもいいですので、できれば児童館のようなものが欲しいのですが、今のところその予定はないので、予定はないようなのですが、できれば遊ぶ場所をたくさん設置していただきたいという声がたくさんありますし、以前からその意見は聞いているというふうに町長、言っておられました。その点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 毎年、町民懇談会を開催する中、お母さんや若い女性の場では、この子供の遊び場という意見はたくさん聞いております。現状まだそういう計画予定はないわけですけど、但馬牧場公園において遊具、約3,000万円かけて設置をいたしております。より近く、浜坂中心部でという意見をたくさん聞いておりますので、検討課題であります。予算の関係、場所の関係、そういったものを十分検討したいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのようにいつも言っておっしゃっています。但馬牧場公園の大きな遊具は本当にすごく喜ばれています。ですが、やはり近くに遊ぶ場所が欲しいというのは、先ほども町長、言っておられましたけど、多くの方の声です。やはり近くにないとなかなか行けないですし、日々、子育ては日々のことです。少しでも休める、お母さんがほっとできる、親子で楽しめる場所を増やしていただきたいと願っております。また、浜坂認定こども園の周辺を文教ゾーンと言って向かっておられます。浜坂認定こども園ができてから、決まってからというふうにおっしゃっていたと思うのですが、いまだかつてこども園は決まっていませんし、いつになるかも分からない状況です。それを待っていたのではいつになるか分からないというのがお母さんたちの気持ちではないのでしょうか。どちらにしても文教エリアとして構想で予定している周辺に遊ぶ場所、老人施設などを前もって造り始めるべきと考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 消滅可能市町、町からの脱却という点でもお母さんの意見、それから子育て環境、そういう視点でも遊び場の必要性は十分認識いたしております。できるだけ早期に遊び場、それから町全体のことも考えた上で遊び場の件、前向きに取り組んでまいります。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） とても前向きな御意見ありがとうございます。ぜひそのように進むよう期待しております。

また、お母さんたちは、お母さんたちの自由なフリースペースというか、スペースを望んでおられます。そういったようなものにも御支援を期待しております。児童館がない分、お母さんたちの集まる場所、つながり、コミュニケーションを取る場所、子育て

支援センターは当然なんですけど、どうしても子育て支援センターは時間が限られたりメンバーが限られてしまいます。そういったような、そこも大切ですが、お母さんたちの集まれるところ、寄れる場所を数多く準備してあげるっていうのが大切だと思います。ぜひお母さんたちの自由なスペースというのも考えていただけるとありがたいですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 豊岡の駅前の大きなショッピングセンターといますか、百貨店といますか、そこへ行くと子供たち、お母さんの憩いの場になっておるような、そういう場所もあります。子育てにいろいろと心配なお母さん方やいろんな友達関係を深める場としても、そういうフリースペースも必要かなと思っております。遊び場同様考えていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ありがとうございます。ぜひ考えてください。早い早期の、こちらでも早期の対応をお願いします。期待しています。

それでは、次の小学生の放課後の過ごし方についてお伺いいたします。先日、少し浜坂北小の児童クラブを見学させていただきました。お母さん方も喜んでおられます。スペースの問題はありますが、特に夏休みなどは生徒が多くなり大変なようですが、体育館が使用できるということで職員の方は喜んでおられました。送迎の問題もありますが、それは学校から町のほうが送ってくださるので、お迎えだけでいいので助かっていますというふうにお母さんから喜びの声が聞かれました。

そうはいいまして、やはり小学生を預かるなら低学年は、10人に1人ぐらいのグループで外遊びやグループ遊びで認め合う仲間づくりをしたり、中学年になると考えたり体験を増やしてあげたり、高学年は自由な時間がうれしいのかもしれないというふうな、そのような希望の声もあります。とてもありがたい子育て支援の一環です。お母さんが働きやすいが、移住定住、学校選びでのポイントになることが多いようにも感じます。ぜひ引き続き職員たちも過ごしやすいスペース、職員数の確保が必要と思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この放課後の在り方については、児童の立場で考える場合、それから保護者の立場で考えるという、この2つの考え方が、視点が必要です。児童の学びや活動を広げる取組として放課後児童、放課後子ども教室を実施をいたしており、スポーツ活動、音楽活動、学習支援などを学校や地域の実態に合わせ実施をいたしております。また、保護者の視点においては、保護者が労働等で昼間に家庭にいないとき放課後児童クラブで児童を受け入れております。町内で温泉地域と浜坂地域の2か所で開設をいたしております。そういう対応を行っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのようにしていただいてとても感謝されています。  
また、放課後子ども教室も大変好評です。ですが、これは実施している学校としていない学校がありますので、好評な事業はほかの学校にも広めていただけるとありがたいと感じている保護者も多いようです。また、放課後子ども教室もですが、放課後児童クラブの設置、設置校というか、学校を、場所を今2か所ですけど、増やしていただけてもうちょっと通いやすくなるんですけどというような意見もあったんですけど、その方向性はどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こども教育課長にちょっと答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 利便性を考えますと、議員御指摘のとおり、各小学校に設置ということが利便性においてはいいのかなという思いはしておりますが、一方で、職員の確保というところが非常に苦慮をしている現状がございます。変則的な勤務ということでなかなか今、人材不足の中で、特に放課後児童クラブの支援員の確保というところが非常に難しい状況でございますので、何とか現状を維持して車の送迎で対応させていただきたいというのが現状でございます。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 放課後子ども教室に対してはどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 西脇生涯教育課長。

○生涯教育課長（西脇 一行君） 放課後の子ども教室につきましては、各学校で実施しております。ただし、議員言われたとおり、学習支援であると、浜坂であると浜坂西小学校、浜坂東小学校、浜坂北小学校、そして浜坂中学校というところで実施をしています。連携をしながら他でも実施をしたいという希望があればそのような調整はしているところですので、あくまで校区の中でしっかりその意図を酌み取って実施をしていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように進めていただきますよう期待しています。

それでは、5番目の高校生支援についてお伺いいたします。現在バスは4分の3の補助が出ています。とてもありがたいと声を多く聞いています。バス代の今後、そしてJR、自転車への通学に対する支援についてどのようにお考えでしょうか。ちなみに5月にある新聞に神戸市が全面広告で神戸市内の学校に通う通学定期券0円、2学期からスタートというふうに大きく一面広告を載せていて、もうどこも子育て支援には必死なんだなというのを感じました。そういった中での当町での高校生に対する支援、今後をお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和2年度は、定員80名に対して55名、その後、徐々に増えて今年度は73名ということ。一方で、これまで特に鳥取の城北高校、バスで迎えに来るといふような状況もあったんですけど、城北は定員割れというふうな大幅に新温泉町からも行く生徒が減少しております。地域の高校としてより地域の将来を担う人材育成の場として、浜高に対する支援は充実を図る必要があると考えております。そういった点、浜高橘友会の場合でもいろんな御意見をいただいております。現在、支援員の配置、それからバス定期の支援、さらに授業に関連した、これソフト事業に対する補助であるとか支援を行っております。今後、考えられる支援、昨日も中村茂議員からタブレットの支援はどうか、こういった御意見もいただいております。保護者からも非常に8万円ぐらいするということでこの支援を聞いているというふうな御意見もあります。今後、予算の関係もありますけど、浜高支援、改めて力を入れてまいります。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） とてもありがたいです。ますますしていただきたいです。それで、今回お尋ねした自転車とJRについての補助というのはいかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状、支援を予定いたしておりません。検討課題としております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 十分検討していただきますよう期待しています。

また、これは支援というか、あれなんですけど、通学通勤など駅前、今の駅前は工事により人が多く通るところでもあるのですが、拡幅工事のために照明が全くなっています。以前は建物やガソリンスタンドなどがあったので、少し明かりがあったのですが、今、夜になると真っ暗で怖いというような声もありますので、何か対策はおありでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、駅前の街路整備、県土木、県が行っております。それに伴って立ち退きがあり、立ち退きした後、非常に寂しいというか、がらっとしております。街路灯もないというふうな状況もあります。これは県の事業でもありますが、町も街路整備、当然、協力体制で向かっておりますので、一度県とも安全、通学路の安全対策としても街路灯も必要だと思っております。そういった点ちょっと相談をしております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） お願いいたします。

また高校支援ということで関連してお尋ねいたします。昨日ちょっと聞けなかったのでお尋ねいたします。中高連携移行が進められていると思っております。町として今後、県

と協議しながら検討していくのでしょうか。また、今の現状と今後が分かれば分かる範囲でお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から今の進捗状況、状況を報告をしていただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） これまで同様の質問の中で、教育長が不在の中でなかなか大きな判断は難しいという御説明をさせていただいております。その中で5月10日、山本教育長の就任が決まりまして、その後、県の教育委員会等とも調整を図るところでございます。また、具体的にどういう形で進んでいくのかと、進めていくのかということにつきましては、県の教育委員会、町の教育委員会、また県立高校、浜坂高校、中学校それぞれと調整を図ってまいりたいというふうな現状でございますし、また、必要に応じて保護者であるとか、住民の方には説明をしてみたい、合意を図っていきたいというような思いで現在進めているところでございます。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 町としても取り組んでいただけるという前向きなお答えと受けさせていただきます。また、中高連携ですと、どういったようなメリットが多くあるのか、ちょっと分かりにくい方もいらっしゃると思いますので、もし可能であれば教えていただきたいです。

○議長（池田 宜広君） 通告外ですので、分かる範囲内で。  
西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より返事をさせます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） そうですね、メリットの前に御心配な点についてお話をさせていただきたいと思いますが、連携することによって浜坂高校への進学が限定されるのではないのかというような御心配の声を頂戴しております。それに対しましては、中学校は中学校の教育課程、高校は高校の教育課程、それぞれはきちりと対応させていただくということで、ほかの高校へ進学するに当たっても支障のない対応をさせていただくということで御説明をさせていただいております。その中で中高連携をすることで、ふるさと教育の一体的な取組ができるのかなといったようなことと、あとは生徒に関しましては、非常に中高が連携することで生徒の特性であったり、そういったことが情報共有ができるということで安心安全につながるのではないのかというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ありがとうございます。

それでは、次の、都市部から転入生を受け入れる施策は考えているのかで尋ねさせていただきます。都市部から現在、当町は豊かな自然に恵まれ、地域環境の優しさ、子育て

て環境のよさなどから希望してくださる方もおられます。もっとPRするべきと思います。また、そのような希望者を増やすためにも思い切った特色ある教育環境を行うのはどうでしょうか。ある町では、小中高、英語教育に特化し、移住者も増えていると聞きます。小学生でも海外への留学を町が行っています。その場合、旅費としては無料で、お礼とかそういったようなものに数万円程度はかかるのですが、そういったチャンス小学生の間から与えています。そうした子育て環境の一面として特色ある教育、また、小中高の町外からの受入れ対策はおありでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その点については、教育委員会のほうでちょっとお答えをしていただきます。

○議長（池田 宜広君） これ、町長、あれですよ、都市部からの転入生の受入れということなんで、教育かな、その施策ということですからね。教育委員会のほうは中身かも分かりません。続けて。

○町長（西村 銀三君） 都市部からの転入、制度を取り入れている町は、大半、閉校になる、子供の数が少ない、そういったところの学校が取り入れているというのが実態だと思っております。現に三尾の地区、浜坂東小学校ではそういう生徒がいるということも聞いております。今後そういう方向、我が町も浜坂東小学校が35人、先日150周年の照来小学校が47人、そういう浜坂南小学校も少ない、55人だったと思うんですけど、そういう状況もありますので、この取組、転入、都市部からの転入、制度として考える必要があると思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように向かっていただきたいですし、教育としても何か思い切ったような教育環境を行うのはどうでしょうか、もう一度お尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その内容については、教育長のほうで。ただ、制度がまだできてませんので、これからやるとした場合の取り組む姿勢については、教育長のほうでちょっと話をさせていただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） ただいま議員がお尋ねになりましたことについては、2つほど現状では考えられるものがあります。

1つは、特認校を、特例校ですか、ごめんなさい。特認校を導入させていただくという考え方でございます。現在、但馬地域では、養父の建屋小学校のほうでこの制度を導入しておられまして、養父市内全ての校区からその学校に通うことができるという1つの大きなメリットはございますけれども、少ないパイの中でお互いに取り合うっていう、そういったことになりますので、必ずしもそういった特例がいいのかどうかっていうことについては、今後検討してまいりたい、そのように考えております。

もう1点は、先ほど町長のほうも少し触れられましたけれども、山村留学という、そういった児童生徒を集めていくという方策がございます。実際、もう今は帰られましたけれども、浜坂東小学校では、神戸のほうからそういった子供が来られて、非常に地域の中でその力を発揮されたという事例を聞いております。ですので、これもやはり里親の方にかかる負担という面では非常に大きなものもあって、子供は本当に田舎の生活を満喫し、自然の中で触れ、濃い人間関係の中で成長できるというメリットもございますけれども、そこに行くのにも様々な課題があるということで、なかなかまだ実現には至っておりませんが、そういった特例方式であるとか、山村留学とか、そういったことが今後考えられる施策ではないかなというふうには考えております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 早速にありがとうございます。そのように転入も意識すれば当然、地元の子たちにもプラスになるというような思いもありますので、引き続きそのように丁寧と考えてくださっていると感謝いたしますので、お願いいたします。

また、次の少子化、人口対策の住宅政策、宅地の確保にも関連するのですが、令和10年に浜坂Ⅱ期道路が通れば豊岡、鳥取の真ん中となります。自然も豊か、教育も豊か、子育て環境も豊かとなれば地元の、先ほどからも出ています地元の若者たちが暮らしやすいという、暮らしやすくなるのではと思いますし、また、業者の活性化やベッドタウンとしても最適な地であると思っております。そのような前向きな希望を持って進むべきと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住宅、移住と住宅との関係であります。町営住宅においては、需要と供給のバランスが今ちょうど取れているというふうなことで、町営住宅については不足という状況にはないのが実態であります。しかし、老朽化も進んでおります。一方で、他町から、例えば県土木などに職員として神戸などから来た場合、土木の所長では現在13名、職員のうち13名が鳥取から浜坂の新温泉土木に勤務しているということも聞いております。入居施設のやはり状況によって鳥取から通っている、新温泉町にはそういった物件が少ないというふうなこと。それから、もちろん情報も少ないということも聞いておりますので、そういった点、十分、今後検討することが必要だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番目に入った……（「時間」「2番目に入ってます」と呼ぶ者あり）関連だって言うから……。

○議員（7番 浜田 直子君） 関連、関連。

○議長（池田 宜広君） 1番目かと思っただけ、昼にしませんか。

○議員（7番 浜田 直子君） ああ、本当だ。はい、じゃあ。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。13時からお願いします。

午後0時00分休憩

午後0時58分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） では、引き続き質問させていただきます。先ほどの保育環境の充実、遊び場所等の子育て支援について補足させていただきます。通告外でしたのであれなんですが、中高連携につきまして、いつから始めるかとか、決まっているとか、目指している地点があるのでしたら教えていただきたいです。

それと、先ほど申しました浜坂認定こども園が子育て支援には大きな役割を担っております。どのようにお考え、今の現状からどのようにお考えでしょうか、お答えください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、この認定こども園の将来、まず大庭認定こども園、これまでから大庭認定こども園の耐震の在り方、老朽化、課題になっております。大庭の方向性が出ました後、浜坂認定こども園のほうに対応を考えております。

それから、中高連携については、今のところ日程とか、そういう状況にないと思っております。いつ実施するとか、そこまでの論議はなっていないという状況であります。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） どちらも皆さんの生活に大きな問題、関わってくる大きな問題ですので、前向きに早く進めていただくようお願いいたします。

それでは、次に、少子化、人口対策の住宅政策、宅地の確保についての質問をさせていただきます。先ほどの御答弁で町営住宅が足りているというようなことをおっしゃっておられましたが、本当に足りているのでしょうか。町営住宅は所得制限等があり、入りたくても申し込めない現状もありますし、また、町長も言うておられましたが、老朽化がとてもあり、実際、選ばれるのかなというような疑問もあります。現に町外を選ばれる方もいらっしゃいます。そのような中で移住希望者からの住環境の整備を求める声がありますが、現在も行われていますが、対策の強化はどのようにされていくつもりでしょうか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 応募、現在97あるこの町営施設の応募の状況、募集してちょうど過不足なく運営している、そういう状況をもって町営住宅としては足りているのではないかと、そういう判断をしておりますが、一方で、もう老朽化しておいて、そういう古い施設を希望されないという、そういう現実があると思います。そういう現実をきっちりつかむ中、やはり新しいきれいな今ばやりのそういう住宅を希望される方が大変多いようでありますので、そういう需要をきっちり捉える必要があると思っております。人口は減るとは思いますが、世帯数は減っていないという、そういう状況があります。

そういう状況を見ても古い住宅を敬遠される、そういう流れがあると思いますので、そういうところをきっちりと把握したいと思います。先日も県土木、浜坂新温泉土木の所長ともお話ししたんですけど、尼崎、向こうのほうでは県営住宅がどんどん建っております。ぜひこういう過疎地でこそ県営住宅、泉町団地でもあるんですけど、45年以上、50年近くたってもう出ていく一方、新規の入居はできないという、そういうことになっております。県営住宅の廃止、一方で新しく造らないという、そういう県の方針があるようですけど、大都会地ではどんどん造っているという背景がありますので、そういったこういう過疎地こそ県営住宅の新たな新築をお願いをしておきました。そういうことで、町の過疎の背景にはそういう住宅政策もあると思っておりますので、そこを町のみならず、県のこれまでの住宅政策を引き続き力を入れていただくよう県にも要望したというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 町、県とどのように前向きに取り組んでいただけたらありがたいんですが、早く、こちらの問題も早くしていただきたいというのがあります。そして、重なりますが、集合住宅、宅地、借家の整備強化の目標とかはありますでしょうか。どのような計画、展望、希望を持っておられますか。町長、お願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 古い施設の今のところを用途廃止という状況であります。改修も含めて今後検討をしたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） おしゃれなりノベーションとかしていただいて、若い人たちが目を引くような建物があれば喜ばれるのではないかなとも思いますので、そちらもお考えいただけるとありがたいです。

また、再度宅地についてお伺いいたします。やはり借りて住まれていてもまだしばらくしたらずっとこの町内に残ってくださるっていうのは、ちょっといろいろまたいろんなパターンがあると思うんですけど、宅地を求めていただき、新築された場合は、相当長く住んでいただけるっていうふうなのが当たり前だと思います。そうなったときに宅地、以前質問させていただいたときに、宅地は民間業者の仕事だからというようなことをおっしゃっていたんですが、宅地について再度お尋ねいたします。やはり地元の住宅関係の業者にお聞きしましたところ、やはりそこまでの大きなリスクしよったそのような宅地の整備、大がかりな整備というのはもう難しい時代になってきている。町で宅地の整備はしてほしい。そして、上の建物は地元の業者で建てさせてほしいというような声がありました。そのようなお考えはお持ちでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 確固たる計画はありません。しかし、例えば現在、残土、トン

ネル残土の処分場として使っております戸田の残土処分場跡地、満杯になった場合の利活用、こういったものが土地政策として住宅供給であるとか、いろんな事業所の誘致であるとか、そういったものに活用できないか、これは考えていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように考えていただきたいです。そして、インターが町内でもありますし、居組もあります。3つインターができることになります。インターの出口というのは宅地になりやすい、先ほども言いましたけど、ベッドタウンの可能性はある。そうしたときに夢と希望を持っていただき宅地を町が準備していただくと、多少、小学校への入学者が増えたりと、そういったような利点もあると思いますので、思い切って宅地の開発をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう観点で居組の海業であるとか、力を入れていきたいと思っております。浜坂のインター、これちょうど高速道路、橋脚の下のスペース、こういった利用方法も県土木とも相談しながら利活用を進めていきたいと思っております。高速バスが将来、豊岡－鳥取間を走るような計画もあるかも分かりません。そういった場合の有効な土地、それから周辺の田んぼの利活用、かつてはホテルの進出すると、道の駅の周辺にホテル進出の話もあったんですけど、残念ながらちょっとなくなってしまっております。そういった周辺の在り方整備、これも十分検討してまいりたいと思えます。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように10年のインター、インターじゃない浜坂道路の開通を目指して、今から早い対策を取っていただくことを望みます。

それでは、次の地元業者へのBCP、事業継続計画対策の支援強化についてお尋ねいたします。地元業者のBCP対策の強化に向けた支援をどのように考えておられますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、町と商工会が共同で事業継続力強化支援計画を策定し、県から認定を受けております。地元業者へのBCP、事業継続計画策定の支援、それから助言は商工会が実施をいたしております。また、国、県からの補助支援もあります。そういった制度も利用をしていただくよう、このBCP策定強化につなげてまいります。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 国や県の支援があるというのはありがたいのですが、中小企業庁のホームページを見ますと、BCP等は危機管理対策だと思います。企業が地震、風水害、感染症、設備事故、火災、テロなどが起こった場合でも対応できるように前もって対策をする、前もって準備をするといったようなことのようにです。そうなったときに、先ほども商工会を中心ということではありましたが、勉強会、対策にはやは

りお金がかかるのではないのでしょうか。そうしたような地元業者を育てる、そして地元業者に安心して雇用を広げるためにもこのBCP対策は必然ということですので、町も対策を、もっと深い、深いというか、広い対策を取っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状そういうことで力を入れている最中というところでありませう。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） では、町としても取り組んでいただけるというふうに期待して、受け取らせていただきます。

また、このBCP対策というのは、企業だけではなく、設備、学校等いろいろな設備、こういった庁舎とかもそうだと思うんですけど、そういったところも当てはまる対策だと思います。特にこども園、対策を練ってというどういう支援ができるか、命を守る、企業を守る、行政を守る、また、こども園としては子供たちを守るといったような、そういったような対策を取った上で講じていけば、皆様心配している安心安全にも対応できると思います。そういったようなところも踏まえ、BCP対策は大切だと思います。そういった思いを広げ、安心安全を広げ、住んでいる人が幸福になってほしいという願いのこもった対策だと思いますので、引き続き努力していただきたいと思います。

また、町民の皆さんは、普通、行政と議会が対立ではなく、協働して一緒によくなるよう前向きに進むことを望んでおられます。当然、皆さんもそう思っておられると思います。浜坂認定こども園の新築整備ができれば多くの問題が解決し、進む要因が大きいというふうな印象を今日持ちました。引き続きもっともっと前向きに進むよう願っています。町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日も申し上げました。浜坂認定こども園の在り方については、将来展望、今ある立地をどう生かすか、そういう視点で一刻も早くこども園の新規改修、改築に向かいたいなと思っておりますので、議員の皆さんの御協力をお願いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 浜田議員、残り時間はもう少ないですので、まとめてください。7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ありがとうございます。皆さんと一緒に前向きに進めていきたいと思っています。

以上をもって、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（池田 宜広君） これをもって浜田直子君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。予算説明に入りますので、一応30分からお願いします。

午後1時14分休憩

---

午後 1 時 1 7 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

---

○議長（池田 宜広君） ただいま休憩中に協議いたしましたとおり、令和 6 年度新温泉町一般会計補正予算（第 1 号）、特別会計及び公営企業会計 7 会計の補正予算につきましては、休憩のままで説明を受けることにいたします。

暫時休憩をいたします。

午後 1 時 1 8 分休憩

---

午後 1 時 3 3 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午後 1 時 3 3 分休憩

---

午後 1 時 4 0 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

以上で、休憩中における令和 6 年度新温泉町一般会計補正予算（第 1 号）、特別会計及び公営企業会計 7 会計の補正予算の説明は終わりました。

---

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は、6 月 1 8 日火曜日、午前 9 時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後 1 時 4 1 分延会

---